

# ～新型コロナウイルスの感染が広がっています～ 町民の皆さまへのメッセージ

政府新型コロナウイルス感染症対策本部において、当該ウィルスの全国的かつ急速なまん延により、「**緊急事態宣言**」がなされ、緊急事態措置を実施すべき期間・区域として、5月6日（水）までの間、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県が公示されました。

これを受け、印南町新型コロナウイルス感染症対策本部として、町民の皆様  
に感染予防、感染拡大防止に取り組んで頂きますようご協力をお願いします。

## 《緊急事態措置すべき区域への往来》

- 緊急事態措置すべき区域として公示された7都府県への往来は、**自粛**等をお願いします。特に、人混みが多く、感染リスクが高いと思われる場所への往来は**自粛**してください。

## 《感染予防と感染拡大防止》

- 咳エチケットや手洗い等、基本的な**感染予防対策**を徹底してください。
- 外出については、不要不急な外出は**自粛**してください。
- 風邪などの症状がある場合は、無理をせずに外出を控えてください。
- 会食やカラオケ等で、「**密閉空間**」「**密集場所**」「**密接場面**」の「**3つの密**」が重なるような場所への外出は**自粛**してください。
- 生活用品の買い出しなどの外出は、**必要最低限の人数**で行い、出来る限り人と人との**接触機会**を少なくしてください。
- 次に該当する方は、**2週間の自宅待機**と、以下にご連絡してください。
  - ・ 感染症患者と接触があった方【御坊保健所または県庁健康推進課】
  - ・ 緊急事態措置すべき区域から帰省された方【県庁帰国者・帰省者・転勤者連絡専用ダイヤル】

## 《事業者の取組》

- 従業員等の**感染予防**と**健康管理**に万全を期してください。
- 「**3つの密**」が重ならない**環境整備**や**感染予防対策**を徹底してください。

## 《感染症患者や関係者等への配慮》

- 感染症患者やその関係者の方々等に対して、不確かな情報等による不当な**差別**、**偏見**は行わず、正しい情報に基づき、冷静に行動してください。

印南町新型コロナウイルス感染症対策本部